亀倉町区有文書目録と目録作成について

- 1 近世の高井郡亀倉村は、幕府領であった時代が長い。寛永8年(1631)から万治3年(1660)年までと元禄14年(1701)以降幕末まで、合わせて約200年間は幕府領となっている。今回須坂市亀倉町から史料整理を依頼された文書群は、その時代の史料のほか明治期から昭和期に至るまでの史料である。本目録は、それらの史料を目録化したものである。
- 2 村高は「慶長打立帳」214 石余、「元禄郷帳」281 石余、「天保郷帳」「旧高 旧領取調帳」はともに344 石とされ、幕末にかけて漸増している。

明治7年(1874)6月の総反別93町1反余、田5町9反余・畑87町1反余(「地順帳」による)となっている。明治7年11月の戸数80戸、人口は男156人・女162人、総計318人。明治8年には福沢集落が仁礼村に編入して分かれている。

明治維新の変革を経て明治 22 年 (1889) には、合併して上高井郡仁礼村大字亀倉となり、昭和 30 年 (1955) には東村、同 46 年からは須坂市亀倉町となっている。

3 本区有文書中最古の史料は、井上村に代官所が置かれていた寛永 13 年 (1636)の「子歳亀倉村御年貢割付之事」で、それ以降明治 3 年 (1870)まで、一部欠落している年貢割付状を除いては、現存している。年貢皆済状も同様な状態にあり、村の近世史料の大半は割付・皆済状で占められている。入会山・山林関係史料は別にまとめて目録化しておいた。

明治になっては、地租改正関係帳簿である明治 8 年「地順収穫地租・価取調帳」のほか同 19 年(1886)の「丈量誤謬訂正願書」、同 21 年の脱落地編入願書も目に付く。大正期では青年会関係史料や養蚕関係史料もみられる。昭和 17 年(1942)から同 19 年の「区費収入支出記入帳」や昭和 20 年前後の史料も貴重であろう。

4 これら現存する史料を「亀倉町区有文書目録」として目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「056」(56 番目)に位置づけ、史料番号は「056-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。

文書目録は、一部入会山関係文書を例外として、原則としては時系列により配置して作成した。

その後、2019年8月5日、亀倉町より大正期から昭和20年代にわたる青

年団関係の史資料 10 点の寄託を受けた。これを追加分として整理、「056-F」群と位置付けて目録化し、整理ラベルを貼付した。

文書目録は、一部入会山関係文書を例外として、原則としては時系列により配置して作成した。史料点数は以下のように953点を数える。

| 記号 | 分類項目 | 総史料番号 | 史料点数 |
|----|--------|-------|------|
| A | 江戸 | 429 | 430 |
| В | 明治 | 142 | 148 |
| C | 大正 | 84 | 88 |
| D | 昭和 | 155 | 156 |
| E | 入会山・山林 | 109 | 121 |
| F | 青年會等 | 10 | 10 |
| | 合計 | 929 | 953 |

- 5 史料目録の作成に当たっては、史料活用の便を考慮して次のようにした。
 - (1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料には、次のように()をもちいて仮表題を作成して掲げた。

(亀倉村絵図) (布達綴り)

(2) 「記」・「覚」のみで内容無記載の史料については、次のように() 内に内容説明を記載したものもある。

一札之事(心得違い詫び書)

覚(御用金請取)

(3) 史料形態については、次のように略記した。

横(横帳)、横半(横半帳)、竪(竪帳)、紙(一紙)、 封(封書)、冊(冊子)、綴(ジョイント含む)など

6 本史料目録は、亀倉町のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記 専門員が分担して作成した。

勝山一男・小林謙三・涌井二夫・竹内正勝・小林裕

(編さん担当:青木廣安・丸山文雄)

2012年12月3日

(2) 追加資料整理

井上光由・大塚尚三・田子修一

2019年8月7日

須坂市誌編さん室